

決 議

急速に進む少子高齢社会、不況等から進む国家の財政難、そして大震災からの復興。我が国が抱える大きな諸問題に対応すべく、民自公の三党合意により「社会保障・税一体改革関連法案」が、消費税増税を柱として可決・成立した。

しかし、もう一つの大きな柱であるべき「社会保障制度改革」については、不確なまま先送りにされた。また、与野党は共に、旧態依然とした政局優先のあり方に変わりはなく、国民不在の政争に追われている状況にあり、不安・不満を感じざるを得ない。

かかる状況を踏まえ、我々医師は、良質で堅実な社会保障制度の確立を目指し、国民の健康と安心を保障するため、左記の事項を強く要望する。

記

- 一、世界に誇る「国民皆保険制度」を断固として堅持せよ。
- 一、受診抑制につながる患者自己負担を大幅に軽減せよ。
- 一、医療の市場化・自由化を推し進めるTPP・医療ツーリズムに断固反対する。
- 一、医療機関の存続を危うくする控除対象外消費税を解消せよ。

右、決議する。

平成二十四年九月八日